

平成 24 年 12 月 20 日

神奈川県知事
黒岩 祐治 殿

神奈川県公益認定等審議会
会長 齋藤 真哉



答申書

平成 24 年 11 月 2 日付け行政第 163 号をもって神奈川県公益認定等審議会に諮問があった件につき、下記のとおり答申します。

記

上記諮問に係る別紙記載の財団法人川崎市立学校教職員互助会については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）第 117 条に規定する認可の基準に適合すると認めるのが相当である。

- 1 法人コード
A005015
- 2 法人の名称
財団法人川崎市立学校教職員互助会
- 3 認可を受けた後の法人の名称
一般財団法人川崎市立学校教職員互助会
- 4 代表者の氏名
垣東 節夫
- 5 主たる事務所の所在場所
川崎市中原区宮内四丁目1番2号
- 6 公益目的支出計画の作成の要否
要
- 7 旧主務官庁の名称
神奈川県教育委員会